秋の全国火災予防運動を実施します
《11月9日は119番の日です》

11月9日(土)～15日(金)に、秋の全国火災予防運動を実施します。

今年は、9月末日までに市内で102件（前年比15件減）の火災が発生しました。このうち建物火災は53件（6件減少）、車両火災は16件（5件増加）、その他火災（枯れ草、ごみくず等）は33件（14件減少）となっています。

■出火原因

1位	放火…30件（うち放火の疑い2件）
2位	こんろ…13件（うち天ぷら鍋1件）
3位	たばこ…11件
4位	火遊び…7件
5位	電気配線器具等…4件
6位	たき火…3件

出火原因1位の放火は、昨年同期に比べ14件減少していますが、依然として出火原因の約29%を占めています。皆さんのご家庭でも、家の周りや人目につきやすい場所には燃えやすいものを置かないように注意し、放火されない環境をつくりましょう。

県内における平成13年中の火災による死者112人のうち、建物火災による死者（放火自殺者を除く）は78人、火災による負傷者は393人でした。

近年、全国の建物火災による死者（放火自殺者を除く）のうち、住宅火災による死者がそのほとんどを占めています。さらに火災による高齢者層の死者の発生率は、若年層に比べ格段に高い状況にあります。

消防本部では、住宅火災による高齢者等の死者や就寝中等で逃げ遅れによる死者の発生を防止するため、家庭における避難対策をはじめ、家庭用防災機器や防炎物品、天ぷら鍋火災の防止に優れた過熱防止装置付ガスこんろ（セイフル）の普及にも努めています。

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季になります。ちょっとした油断が大きな災害につながりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

セルフスタンド給油時の火災にご注意を

平成12年から、市内各地でセルフ式のガソリンスタンドが見られるようになってきました。

市内のセルフスタンドでは、今のところ火災は発生していませんが、市外では給油中に静電気によるものと思われる火災が発生しています。

事故の未然防止のため、給油の際は次のことに注意してください。

①給油前に必ず自動車のドア・窓を閉めてください。

②静電気除去のため、給油作業前に必ず自動車の金属部分に触れてください。

③給油作業は必ず一人で行ってください。

④給油口付近に子どもが近づかないように注意してください。

⑤その他、ガソリンスタンド内に掲示されている注意事項を守ってください。

携帯電話から119番に通報するときは

携帯電話から119番した場合には、県内のどこに居ても一括してさいたま市消防本部に入り、その後、県内の各消防本部に転送されます。市内で発生している場合は、最初に「所沢市です」と言ってください。すぐに所沢市消防本部に転送され、いち早く現場に出場することができます。

問い合わせ　消防本部指令課（☎924－1311）

■火災予防キャンペーン

と　き　11月9日(土)／正午～午後1時30分（雨天中止）

ところ　所沢駅西口プロペ通り・西武百貨店所沢店東側入口

内　容　保育園園児と市消防音楽隊によるパレードと演奏、火災予防チラシの配布等

【防火ポスターの展示】

と　き　11月8日(金)～15日(金)／①午前8時30分～午後5時②③午前10時～午後8時

ところ　①市役所1階・市民ホール②パルコ新所沢店③西友小手指店B館

内　容　市内小・中学生製作の防火ポスター展示

問い合わせ　消防本部予防課（☎924－1313）

所沢市消防団特別点検を実施します

消防団の厳正な規律や消防技術を市長が点検し、その勇姿を多くの市民の皆さんに披露するため、恒例の消防団特別点検を行います。

と　き　11月17日(日)／午前8時～正午

ところ　小手指小学校

内　容　消防団員の規律や日ごろ訓練した消防技術について市長の点検を受けるもので、消防車の行進や放水訓練を行います。お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご観覧ください。

◎当日は、午前7時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。

問い合わせ　消防本部警防課（☎922－5117）

昨年のようす

市街化調整区域内の建築形態規制の説明会と閲覧のお知らせ

市では、平成13年に都市計画法および建築基準法の一部が改正されたことを受け、市街化調整区域内（用途地域の指定のない区域に限る）における建築物の建ぺい率、容積率等の建築形態規制を定めていくことになりました。

今回、土地利用の実態に即した建築物の建ぺい率、容積率等についての素案がまとまりましたので、下記の日程で説明会と閲覧を行います。

【法改正の趣旨および変更内容】

市街化調整区域は、現在一律に建ぺい率の上限が70%、容積率の上限が400%という比較的ゆるい制限となっています。市街化調整区域は、一般的に低密度な土地利用が相当と考えられているため、現況の土地利用や市の総合計画等にもとづき地域の実状に即した規制をすることになりました。規制事項は、建ぺい率制限、容積率制限、道路斜線制限、隣地斜線制限、日影規制です。

■説明会の日程

と　き	ところ	対象地区
11月12日(火) 午後7時～8時30分	並木公民館	中富、中新井、北原町、中富南1丁目の一部、並木6丁目
11月13日(水) 午後7時～8時30分	富岡公民館	下富、北岩岡、所沢新町、神米金、中富の一部、岩岡町
11月14日(木) 午後7時～8時30分	小手指公民館	北野、若狭2丁目、小手指町2丁目の一部、北中1・2・4丁目、東狭山ヶ丘4・5・6丁目
11月15日(金) 午後7時～8時30分	吾妻公民館	久米、荒幡、山口、上山口、勝楽寺
11月16日(土) 午後2時～3時30分	柳瀬公民館	本郷、城、坂之下、亀ヶ谷
11月16日(土) 午後5時～6時30分		日比田、南永井、松郷、新郷、下新井、牛沼、下安松の一部
11月17日(日) 午前10時～11時30分	三ヶ島公民館	林1・2丁目、糀谷、堀之内、和ヶ原3丁目、西狭山ヶ丘2丁目
11月17日(日) 午後2時～3時30分		三ヶ島1・2・3・4・5丁目

◎対象地区以外の会場に出席していただいても差し支えありません。また、各会場とも駐車場が狭いため、車での来場はできるだけご遠慮ください。

■素案の閲覧

と　き　11月12日(火)～26日(火)／午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝休日を除く）

ところ　市役所2階・建築指導課

◎素案についてご意見のある方は、意見書を提出することができます。提出されたご意見は、今後の原案作成の参考とさせていただきます。

提出先・問い合わせ　11月26日(火)までに市役所2階・建築指導課（〒359－8501・並木1－1－1／☎998－9180・FAX998－9152）へ提出（郵送・FAX可）

市役所庁舎避難訓練実施のお知らせ

市では、庁舎1階で実際に火災が発生したと想定し、避難訓練を実施します。訓練当日は、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

と　き　11月18日(月)／午前8時45分～9時50分（雨天決行）

避難場所　庁舎西口広場および図書館本館東側

訓練内容　▶通報、消火および避難訓練▶はしご車および救助工作車救出訓練▶屋内消火栓操法訓練

問い合わせ　管財課（☎998－9053）

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●所沢婦人クラブ様（5万円）●青梅信用金庫東所沢支店様（32、990円）●松葉晃一様（8、880円）●所沢ステーションビル獅子・なかまど様（9、398円）●ダンスサークル火曜会様（30、810円）●所沢歌謡ふるさと連合会様（23、026円）●花見台会様（50、852円）

【緑の基金へ】●所沢婦人クラブ様（5万円）

【高齢者福祉のため】●所沢ロータリークラブ様（ヒシベンチ20基）

【福祉事業増進のため】●公明党武蔵野クラブ様（100万円）

【まつば児童館へ】●株式会社タマス様（卓球台1台）

【亀鶴園へ】●フラワーシップ加盟店会様（花1束）

※9月11日から10月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。

市政通信

8020よい歯のコンクール表彰式を行いました

▼10月7日(月)、市役所8階・大会議室で「第7回所沢市8020よい歯のコンクール表彰式」を行いました▼このコンクールは、80歳以上で20本以上の健康な歯を保ち続けている方を対象に行っているものです▼今回は、一次・二次審査を経て、見事合格した58人の方を優良者として表彰し、そのうちの優秀者3人を埼玉県歯科医師会が主催する「第10回8020よい歯のコンクール」へ所沢市代表として推薦しました。

市職員の給与等を公表します

所沢市職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、毎年人事院および県人事委員会の給与勧告を参考に、市長が給与条例等の改正を市議会に提案し、その議決を経て定めています。

なお、条例については所沢市ホームページの「所沢市例規集」でもご覧になれますのでご利用ください。

【所沢市ホームページアドレス】　http://www. city. tokorozawa. saitama. jp

※問い合わせ　職員課（☎998－9048）

⑴ 市の予算に占める人件費

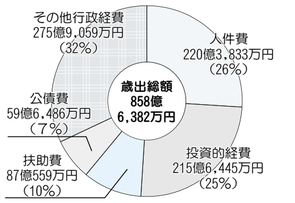

①この図は、平成13年度の普通会計（公営事業会計以外）決算で歳出決算額に占める人件費の割合を示したものです。

②人件費には、特別職・市議会議員の給料および報酬、職員の給料・手当のほか、地方公務員共済組合、退職手当組合、公務災害補償等の負担金が含まれます。

⑵ 職員給与費の内訳

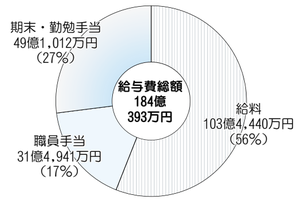

①この図は、平成14年度普通会計（公営事業会計以外）当初予算でみたものです。

②一般職員（特別職以外）を示しています。

③職員手当は退職手当を含みません。

④1人あたりの給与費は、平均約770万円です。

⑶ 給与の種類とその内容

給与
- 毎月決まって支給されるもの
  - 給料：職務の種類と内容に応じて、給料表・級等が決定される基本給に相当するもの
  - 扶養手当

区分		金額
配偶者		16,000円
1人目	扶養配偶者あり	6,300円
	扶養配偶者なし	6,800円
2人目		6,300円
3人目以降		3,300円

◎満16歳～22歳の年度末までの子については5,000円加算。

  - 調整手当：民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給。給料、扶養手当、管理職手当の合計の10%
  - 住居手当

借家等居住者	家賃に応じた額（最高支給限度額33,900円）
持家居住者	8,900円（ただし新築・購入から7年間は10,400円）

  - 通勤手当

電車等利用者	運賃相当額
車等利用者	距離に応じた定額

  - その他：管理職手当、初任給調整手当（医師のみ）等
- 勤務した実績に応じて支給されるもの
  - 時間外勤務手当

支給総額	6億4,719万円
平均支給月額	職員1人あたり39,309円

◎平成13年度普通会計決算より算出。月額39,309円は、給料月額33万円程度の職員がおおよそ13時間の時間外勤務をした場合に相当します。

  - 特殊勤務手当：著しく危険、不快等、特殊な勤務に従事する職員に支給。消防手当、清掃手当等

手当の種類	24種類
平均支給月額	職員1人あたり5,163円

◎平成13年度普通会計決算より算出。

- 一定の期に支給されるもの
  - 期末・勤勉手当：ボーナスに相当する手当

13年度支給割合	期末	勤勉
6月期	1.45月	0.60月
12月期	1.55月	0.55月
3月期	0.55月	—
計	3.55月	1.15月

  - 退職手当

13年度支給割合	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00月	28.875月
勤続25年	33.75月	44.55月
勤続35年	47.50月	62.70月
最高限度額	60.00月	62.70月
その他加算措置	制度なし	
退職時特別昇給	原則1号給 特別の勤奨退職者2号給	

◎所沢市は、埼玉県市町村職員退職手当組合（県全体では84市町村が加入）に加入しており、退職手当の支給割合は同組合の支給条例に基づくものです。

⑷ 職員の平均給料月額、平均年齢等の状況
（平成14年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	375,500円	89,085円	464,585円	43歳4月
現業職	356,100円	72,731円	428,831円	45歳2月

⑸ 職員の初任給の状況
（平成14年4月1日現在）

区分		所沢市	国
一般行政職	大学卒	181,600円	174,400円
	高校卒	152,600円	141,900円

⑹ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
（平成14年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,500円	331,509円	379,435円
	高校卒	242,325円	286,767円	331,660円

⑺ 一般行政職の級別職員数の状況
（平成14年4月1日現在）

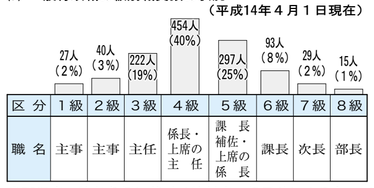

◎所沢市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

⑻ 特別職の報酬等の状況
（平成14年4月1日現在）

区分	給料または報酬（月額）	期末手当支給割合		
		6月期	12月期	3月期
市長	1,080,000円	2.05月	2.10月	0.55月
助役	920,000円			
収入役	820,000円			
水道事業管理者	820,000円			
常勤の監査委員	610,000円			
議長	660,000円	1.95月	2.10月	0.55月
副議長	580,000円			
議員	560,000円			

◎特別職の給料・報酬額は、平成8年4月1日の改定以降は据え置かれています。

⑼ 部門別職員数の状況
（各年4月1日現在）

部門＼区分	職員数		前年比較	主な増減理由
	平成13年	平成14年		
一般行政	1,624人	1,628人	4人	権限移譲対応
教育	406人	400人	△6人	学校給食業務の民間委託
消防	320人	325人	5人	救急体制の充実
病院	89人	86人	△3人	調理員の退職不補充
水道	134人	131人	△3人	事務の合理化
下水道	123人	121人	△2人	現業職員の退職不補充
その他	51人	51人	0人	
合計	2,747人	2,742人	△5人	

◎一般行政…議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木。その他…国民健康保険、介護保険。ただし、再任用短時間勤務職員（一般行政3人、水道2人）を除きます。

市職員を募集します

【募集職種・採用予定人員】
医療職　▼保健師…3人▼看護師…2人
行政職　精神保健福祉士…1人

【受験資格】
◆保健師　次のいずれかに該当する方
①昭和38年4月2日以降生まれで保健師免許を取得している方
②昭和38年4月2日以降生まれで平成15年4月までに保健師免許を取得見込みの方
◆看護師　次のすべての要件に該当する方
①昭和42年4月2日以降生まれで看護師免許を取得している方、または平成15年4月までに看護師免許取得見込みの方
②3交替制勤務が可能な方
◆精神保健福祉士　昭和42年4月2日以降生まれで精神保健福祉士の資格を有する方
◎いずれも地方公務員法第16条に該当しない方

【提出書類】
◆保健師・看護師　受験申込書、資格を証する書類の写し（提出時には原本も持参）、資格取得見込証明書（卒業見込証明書でも可）
◆精神保健福祉士　受験申込書、資格を証する書類の写し（提出時には、原本も持参）

受付期間　12月3日(火)～5日(木)／午前9時～午後5時

受付場所　市役所4階・職員課

試験日　12月18日(水)

試験会場　受験申込者へ通知

試験科目　論文（行政職）・作文（医療職）、身体検査

◎このほか、平成15年1月上旬に個別面接を行います。日時、場所等は受験申込者へ通知します。

【注意事項】
●日本国籍をしない方も受験できます（永住者または特別永住許可を有する方に限ります）。
●郵送や代理人、書類不備の申し込みは、一切受け付けません。
●採用の時期は、平成15年4月1日以降となります。採用予定人員は、欠員等の状況により変更になる場合があります。
●募集案内・受験申込書は、市役所4階・職員課で配布します。なお、郵送で配布を希望される方は、120円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、往信封筒の表面に受験希望職種を朱書きのうえ、職員課に請求してください。

請求先・問い合わせ　職員課（〒359－8501・並木1－1－1／☎998－9048）